

ルーマニア月報

2021 年 6 月号

本月報はルーマニアの報道をもとに、
日本大使館がとりまとめたものです。

令和 3 年 7 月 9 日
在ルーマニア大使館作成

主要ニュース

【コロナ関連】

- 6 月 1 日から、日本人に対する 90 日以内の観光目的等のビザなし入国が再開。
- 新型コロナウイルスのワクチン接種、検査及び回復のデジタル証明の発行、確認及び承認を規定する緊急政令を決定

【内政】

- 7 日、上院にて 5 G 法案が可決され、11 日、ヨハニス大統領は 5 G 法を公布。同法は、ルーマニア国内の全ての 5 G 機材・ソフトウェアのメーカーは、国防最高評議会の意見に基づき首相の認可を得なければならないとするもので、（１）独立した司法体制を欠く外国政府の統制が及んでいないこと、（２）株主構成の透明性が確保されていること、（３）過去に企業倫理に反する行動がないこと、（４）透明性のある企業活動を課す法的制度に従っていることの条件に合致する企業のみ許可するとされている。
- 27 日、3 町及び 33 村で町村長選挙を実施。PSD が 17 町村、PNL が 16 町村、UDMR が 1 町村、独立系候補が 2 町村において町長・村長に選ばれた。
- 24 日、クツ首相は子供手当の緊急政令を採択。7 月に予定されていた子供手当の 20% 上昇を来年 1 月に延期。
- 16 日、連立与党 3 党はレナーテ・ウェバー・オンブズマン所長の解任を提案したが、29 日、憲法裁判所はウェバー所長の解任は違憲として、同所長の解任を認めず。
- 30 日、議会両院において、1941 年 6 月 24 日、ヤシ市でユダヤ人 13,000 名が殺害された事件の追悼式典を初めて開催し、ヨハニス大統領、クツ首相等が出席。同事件はルーマニアの現代史で最大の虐殺と言われている。

【外政】

- 5 月 31 日、ルーマニア政府は PNRR を欧州委員会に提出。
- 5 月 31 日、欧州大西洋強靱性センター（E-ARC）の本部がルーマニア国内に本部を設立。
- 8 日、欧州委員会は、ルーマニアの司法制度及び腐敗対策改革に関する報告書を採択。ルーマニアの協力・検証メカニズム（CVM）での勧告に従い前進していることを歓迎しつつも、CVM は継続
- 16-17 日、ヨハニス大統領は、エストニアを訪問しエストニア大統領、首相等と会談し、また、行政の電子化及びデジタルソリューションに関してのプレゼンを受けた。
- 16 日、ルーマニア国会は、サヘル地域の Takuba Task Force にルーマニア軍兵士 50 人及び装備を派遣する法案を通過させた
- 26 日、アフガニスタンからのルーマニア軍の撤退が完了。

【経済】

- 8 日、世界銀行は、ルーマニアの 2021 年経済成長率予測を 6.0% と発表。
- 30 日、2020 年、IT 業界は収益を 2019 年比 2.5% 増加させ、純利益も 20% 増加させた。収益が増加したものの、雇用者数は 2019 年比 3000 人減少の 117,000 人となっているとの報道

【我が国との関係】

- 23 日、植田大使はルーマニア友好議員連盟会長と面会。
- 28 日、植田大使は、ダン・ブカレスト市長と面会。
- 30 日、日本フィンテック協会及びルーマニアフィンテック協会は、オンラインイベントを開催（大使館後援）し、植田大使が挨拶。

コロナウィルス関連

(1) 全般（感染状況、政府対応等）

- 6月1日から、日本人に対する90日以内の観光目的等のビザなし入国が再開。
- 6月4日の国家緊急事態委員会決定第37号により、レッドゾーン他が更新。日本は引き続きグリーンゾーンだが、EU域外のため、ルーマニア入国後に14日間の自主隔離を要請される。
- 6月10日の政府決定第636号により、現在の警戒事態が7月11日まで延長。

(2) デジタル証明書

- 6月29日、ルーマニア政府は、保健省の提案に対して、新型コロナウイルスのワクチン接種、検査及び回復のデジタル証明の発行、確認及び承認を規定する緊急政令を決定。
- このデジタル証明書は7月1日から発行され、有効。
- デジタル証明書の有効期限 ①ワクチン接種証明書：2022年6月30日 ②検査証明（陰性証明） PCR検査：72時間 イ 抗原検査：24時間 ③（新型コロナウイルスに感染した後の）回復証明：検査結果が初めて陽性となった日から180日。
- 証明書の発行は、保健省のオンラインプラットフォームにて可能。

(3) ワクチン

- 7月7日時点、ワクチン接種者数は計4,778,807（ファイザー：3,657,650、モデルナ：364,842、アストラゼネカ：432,697、J&J:323,618）、副反応発生件数は計16,635（ファイザー：8,250、モデルナ：2,002、アストラゼネカ：6,134、J&J:249）
-

(4) 変異種の発見

- 6月27日時点、国内で確認された変異種は計1,621件（英国型：1,621、南ア型：11、ブラジル型：22、インド型57）。

内政

(1) 5G 法

- 7 日、上院にて 5G 法案が可決された（賛成 117、反対 13、棄権 1）。なお、4 月 19 日に下院を通過済み。
- 11 日、ヨハニス大統領は 5G 法を公布。
- 同法は、ルーマニア国内の全ての 5G 機材・ソフトウェアのメーカーは、国防最高評議会の意見に基づき首相の認可を得なければならないとするもので、以下の条件に合致する企業のみ認可されるとしている。同法により、実質的にファーウェイ社は 5G 機材・ソフトウェアメーカーとしては排除される形となる。
 - （1）独立した司法体制を欠く外国政府の統制が及んでいないこと
 - （2）株主構成の透明性が確保されていること
 - （3）過去に企業倫理に反する行動がないこと
 - （4）透明性のある企業活動を課す法的制度に従っていること
- 上院法務、経済、国防及び通信委員会によって追加された修正によると、ライセンスを取り消されたサプライヤーからのネットワーク関連機器であれば 7 年間、コアネットワーク関連機器であれば 5 年間利用することができる。（元々の原案ではどちらも 5 年間の移行期間が設定されていた。）

(2) 地方選挙（町・村長選挙）

- 27 日、3 町及び 33 村で実施された町村長選挙では、PSD が 17 町村、PNL が 16 町村、UDMR が 1 町村、独立系候補が 2 町村において町長・村長に選ばれた。

(3) 子供手当に関する緊急政令

- 24 日、クツ首相は子供手当の緊急政令を採択。7 月に予定されていた子供手当の 20% 上昇は財源がないとして、来年 1 月に延期。

(4) 憲法裁判所がオンブズマンの解任を認めず

- 16 日、連立与党 3 党はレナーテ・ウェバー・オンブズマン所長の解任を提案し、議会で投票に付され、賛成 247 票、反対 32 票、棄権 1 票で成立。
- 29 日、憲法裁判所はウェバー所長の解任は違憲として、同所長の解任を認めず。

(5) ヤシ市でのユダヤ人迫害事件 80 周年の両院追悼式

- 30 日、議会両院において、1941 年 6 月 24 日、ヤシ市でユダヤ人 13,000 名が殺害された事件の追悼式典を初めて開催し、ヨハニス大統領、クツ首相等が出席。同事件はルーマニアの現代史で最大の虐殺と言われている。

(6) グリゴレスク元エネルギー相への捜査

- 23 日、ヨハニス大統領はグリゴレスク元エネルギー相への捜査を求める検察官に対して捜査許可を与えた。

(7) 世論調査

- Avangarde による世論調査の結果は以下の通り（世論調査実施日 5 月 20-30 日、回答者 915 名、統計上の許容誤差 $\pm 3.2\%$ ）。
 - 誰が PNL 党首にふさわしいと思うか（全回答者による回答）

ボック クルージュ・ナポカ市長	15%
オルバン下院議長（PNL 党首）	10%
クツ首相	8%
ボグダン PNL 首席副党首	5%
 - 誰が PNL 党首にふさわしいと思うか（PNL 支持者による回答）

オルバン下院議長（PNL 党首）	40%
ボック クルージュ・ナポカ市長	28%
クツ首相	17%
ボグダン PNL 首席副党首	12%
 - 誰が USR・PLUS 党首にふさわしいと思うか（USR・PLUS 支持者による回答）

バルナ副首相	53%
チョロシュ USR PLUS 共同党首	25%
ダン ブカレスト市長	9%
- CURS による支持政党に関する世論調査の結果は以下の通り（世論調査実施日 6 月 11-18 日、回答者 1067 名、統計上の許容誤差 $\pm 3\%$ ）。

PSD 社会民主党 34%、PNL 国民自由党 22%、USR・PLUS ルーマニア救出同盟・自由統一連携党 14%、AUR ルーマニア人統一同盟 12%、PMP 国民運動党 5%、UDMR ハンガリー人民主同盟 4%、その他 9%
- INSCOP による世論調査の結果は以下の通り（世論調査実施日 6 月 1-15 日、回答者 1100 名、統計上の許容誤差 $\pm 2.95\%$ ）。
 - 59.5%は宗教上の価値や伝統的な家族を支持する政党を支持すると回答（24.8%は支持しないと回答）。しかし、そのうち 2/3 の回答者は、そのような政党が EU 離脱、ロシアとの和解、少数民族の権利の制限を選好するのであれば支持しないと回答。
 - 64.8%は EU 規則と反する場合、EU 離脱のリスクを冒しても、国益を擁護すべきであると回答。28%は国益に悪影響があったとしても EU 規則を尊重しなければならないと回答。
 - 64.5%は EU 離脱が国益に悪影響を及ぼすと回答。29.4%は悪影響を及ぼさないと回答。
 - 62.9%はルーマニアが EU に留まった方が将来的により経済発展を遂げると回答。27%は EU を離脱した方が経済発展を遂げると回答。
 - ルーマニアの国益とは何かとの問いに対して、32.6%は経済発展、24%は EU 内での役割強化、11.6%は交通インフラ整備、7.7%は脆弱なグループの保護、6.8%は軍備増強、6.6%はルーマニアとしての価値の保護、6%は中国・ロシアとの経済関係の強化、4.4%は資源の国有化と回答。
 - 90.6%は国内の少数民族の保護は必要と回答。7.7%は不要と回答。

外政

(1) 欧州・EU関連

- 国家復興・強靱化計画（PNRR）
 - 5月31日、ルーマニア政府はPNRRを欧州委員会に提出。
 - 10日、欧州委員会は、ルーマニア政府が提出したPNRRを、数字に関係する間違いに対する多くのコメントとともに差し戻したとの報道。PSD（社会民主党）党首は、企業が金銭的な目的で数字を改竄したと批判。クツ首相は、同報道はフェイクニュースであると反論。
 - 14日、欧州委員会は、ルーマニアが提出したPNRRを差し戻してはならず、PNRRの評価の過程であり、その過程で説明を要求するコメントを送付することは、いたって普通のことである旨発表。また、ルーマニア政府はPNRRの評価プロセスを1ヶ月延長することを要求した。これまでにスウェーデン、スロヴェニア、ポーランド及びクロアチアも同様の要求をしている。
 - 14日、バルナ副首相は、9月にPNRRが承認される見込みであると発言。
- 欧州大西洋強靱性センター（E-ARC）本部開設
 - 5月31日、欧州大西洋強靱性センター（E-ARC）がルーマニア国内に設立。同センターは、戦略的議論、コンセプトの発展、教訓・ベストプラクティスの収集・提供、トレーニング及び演習を提供し、①予測と適応によるリスク削減、②分析ツールの開発、③研究・教育、トレーニング・合同演習での実践的な協力の三つの柱を元に様々な強靱性プログラムを開発する。
- シェンゲン協定関係
 - 3日、欧州委員会は欧州議会に対して、ルーマニア、ブルガリア及びクロアチアのシェンゲン協定加入を認めるように進言。
 - 8日、欧州委員会は、ルーマニアの司法制度及び腐敗対策改革に関する報告書を採択。欧州委員会高官は、ルーマニアの協力・検証メカニズム（CVM）での勧告に従い前進していることを歓迎しつつも、ルーマニア当局が具体的な施策に落とし込むことを待つ旨発表。クツ首相は、今年中のCVMの終了を望んでいたが、継続することとなった。

(2) 中国関連

- 5G関連法の成立を受けての当地中国大使館の反応（11日中国大使館HP）
 - 5G法は中国企業が公正で、オープンで、透明性が確保されたビジネス環境を享受できるか否かを決定するものであり、中国大使館は同法を強く懸念している。議論の当初から、在ルーマニア中国大使館は、ルーマニア政府、政党、議会及びその他の関係機関に対して我々の立場及び強い懸念を幾度も表明してきた。我々は、非技術的な基準及び差別的な規定により特定の国や企業を市場から排除すること、そして公正な競争及び法の支配の原則を弱体化させることに強く反対する。
 - 中国通信企業は安全性の面で実績があり、ルーマニア国内では長期にわたって規制を遵守した形で活動し、通信業界、経済成長、雇用、人々の福祉の改善に大きく貢献してきた。ルーマニアが友好的な市場環境を維持するのであれば、中国企業のルーマニアへの投資は拡大し、ルーマニア国民にさらなる利益をもたらすと自信をもっていえる。しかし中国企業が排除されるのであれば、ルーマニア国民の利益及び中・ルーマニア経済及び商業分野での協力は甚大に影響を受けるであろう。
 - 中国とルーマニアは伝統的な友好関係を享受してきた。我々はルーマニア政府に対して法の支配の遵守、中国企業を公正かつ非差別的に取り扱い、実利的な二国間協力の利益を維持するための具体的な行動を取ることを要求する。中国政府は中国企業の権利及び正当な利益を強く保護することを継続する。

(4) 周辺国関連

- 8 日、ヨハニス大統領、クツ首相は、ルーマニア訪問中のリブリン・イスラエル大統領と会談。
- 16-17 日、ヨハニス大統領は、エストニアを訪問しエストニア大統領、首相等と会談し、また、行政の電子化及びデジタルソリューションに関してのプレゼンを受けた。ヨハニス大統領は、デジタル化の分野でエストニアはルーマニアより遙かに進んでおり、ルーマニアは多くを学ばなくてはならない旨発言。またヨハニス大統領は、欧州大西洋強靱性センター（E-ARC）へのエストニアの参加を要請し、EU、NATO、東方パートナーシップ等での協力に関して議論。
- 24 日、ヨハニス大統領は、ブリュッセルでの欧州議会本会議に参加し、EU・ロシア関係を議論し、許容できない領域もあるが、協力が利益を生み出す領域も存在する旨発言。
- 25-26 日、アウレスク外相は、オーストリア及びリトアニアの外相とともにアルメニア、アゼルバイジャン及びジョージアを歴訪。

(6) 防衛・安全保障関連

- 軍装備
 - 対艦ミサイル移動発射台システム
27 日、国防省は米国より対艦ミサイル移動発射台システムを推定 2 億 8600 万米ドルで調達するプログラムに署名。契約期間は 2021-24 年までであり、2024 年の第四四半期に同システムが米レイシオン社より納入予定。
- 演習
 - 二国間演習
 - 10-14 日、ルーマニア及びドイツ軍は、Defender Europe 2021 Computer Assisted Exercise/Command Post Exercise を実施し、兵士 400 人が参加した。
 - 多国籍演習
 - 2 日、ルーマニア国内で NOBLE JUMP 21 が開催され、ルーマニア及び NATO 加盟国の兵士 4,000 人が参加した。同演習は、欧州連合軍最高司令部が計画し、ナポリ統連合軍司令部によって指揮され、NATO STEADFAST DEFENDER 21 演習の第三段階の位置づけ。
 - 28 日、ウクライナ及び米国は、黒海及びウクライナ南部において 2 週間にわたる SEA BREEZE 演習を開始し、ルーマニアを含む 30 か国から兵士 5,000 人が参加。
- 対外協力
 - サヘル地域への派兵
16 日、ルーマニア国会は、2021 年第四四半期よりフランス軍指揮のもと、サヘル地域の Takuba Task Force にルーマニア軍兵士 50 人及び装備を派遣する法案を通過させた。
 - アフガニスタンからの撤退完了
26 日、アフガニスタンからのルーマニア軍の撤退が完了した。2002 年より、合計 32,000 人のルーマニア軍兵士が駐留した。
 - ジョージア軍参謀総長との会談
28 日、チウカ国防相及びペトレスク参謀総長は、国防省にて、ジョージア軍参謀総長と会談。

経済

(1) 国家復興・強靱化計画（PNRR）

- 2 日、ルーマニアの 290 億ユーロ規模の国家復興・強靱化計画（PNRR）が欧州投資・事業省の HP に掲載された。
- 14 日、オルバン PNL 党首は、PSD の PNRR に対する偽情報キャンペーンを批判。PNRR は、9 月に欧州委員会から承認される見込みであると発言。

(2) 経済成長

- 8 日、トランシルバニア銀行は、ルーマニアの 2021 年経済成長率予測を 5.4%から 6.0%へ上方修正。
- 8 日、世界銀行は、改訂された Global Economic Prospects の中でルーマニアの 2021 年経済成長率予測を 6.0%と発表。
- 8 日、ルーマニア国家統計局は、2021 年第一四半期の 2020 年第四四半期比 GDP 成長率は 2.8%と発表。EU 加盟国の中でも非常に高く、アイルランド（7.8%）、クロアチア（5.8%）、エストニア（4.8%）、ギリシャ（4.4%）に次いで高い。
- 29 日、欧州復興開発銀行（EBRD）は、ルーマニアの 2021 年経済成長率予測を 3%から 6%へ上方修正。

(3) 直接投資

- 7 日、EY による調査は、2020 年のルーマニアへの直接対外投資は欧州 51 か国中 18 位であり、57 件の投資プロジェクトがあったと発表（2019 年は 78 プロジェクト）。
- 14 日、ルーマニア国立銀行（BNR）は、2021 年 1 月-4 月のルーマニアへの直接海外投資額が 23.32 億ユーロであったと発表。昨年同時期は 4300 万ユーロの減少であった。
- 16 日、EY による調査は、本年、3 分の 2 の外国投資家（調査に回答した）は、ルーマニアでのオペレーションを新規設立もしくは拡大しようとしていると発表。2020 年は、27%の外国投資家のみがそのように回答していた。同調査によると、投資家の 75%が、投資計画はもう新型コロナウイルスに影響を受けることがないと回答しており、5 都市（ブカレスト、クルジュ・ナポカ、ティミショアラ、ブラショヴ、ヤシ）がおおよそ 70%の FDI プロジェクトを獲得する。

(4) 貿易

- 9 日、ルーマニア国家統計局は、2021 年 1 月-4 月の貿易赤字が 70.5 億ユーロであったと発表。昨年同時期比、9.575 億ユーロ赤字が拡大している。

(5) 大気汚染

- 3 日、Eurostat は、EU 加盟国でブルガリア、ポーランドに次いでルーマニアが最も PM2.5 に汚染されている国であると発表。汚染レベルが低い国は、エストニア、フィンランド、スウェーデンであった。

(6) 鉄道

- 8 日、ドゥルラ運輸相は、ブカレスト北駅とブカレスト国際空港を結ぶ鉄道路線の旅行者による利用が増加し、1 日 600 人が利用しており（1 か月前は 200 人程度）、同空港の利用客の 6%を占める旨発言。同鉄道路線は 2020 年 12 月中旬に開通した。

(7) 国際機関からの支援

- 11 日、ナザレ財務相と世界銀行ルーマニア・ハンガリー・カントリーマネージャーは、ブカレストにて、医療改革プロジェクト支援のために追加で 1 億 5000 万ユーロの貸付合意に署名した。
- 12 日、ポペスクエネルギー相は、欧州投資銀行（EIB）副総裁と会談し、ルーマニアのエネルギーセクターへの投資への財政的・技術的サポートを増加させることに関して議論した。1991 年より、EIB は、12 億ユーロをルーマニアの再生エネルギー、エネルギー効率性、輸送ネットワークに対して投資しており、エネルギープロジェクトのコストの 75%が上限である。

(8) JTI 売上高 16%増加

- 17 日、JTI は、2020 年のトレーディング及び製造での売り上げが 13 億ユーロであり、2019 年比 16%増加。利益は 2019 年比で 34%増加。

(9) 財政

- 18 日、欧州議会は、ルーマニアが過剰な財政赤字を遅くとも 2024 年までに終わらせることへの勧告を採択した。同デッドラインを遵守するには、ルーマニアは 2021 年 GDP 比 8%、2022 年 GDP 比 6.2%、2023 年 4.4%、2024 年 2.9%の財政赤字目標を達成する必要がある。
- 18 日、トランシルバニア銀行は、2021 年の財政赤字を GDP 比 5.4%まで減少できると予測（2020 年は GDP 比 9.2%）。

(10) 米国との原子力発電所合意

- ルーマニア議会は、チェルナヴオダ原子力発電所の通電所の拡張に関するルーマニア・米国間の合意を批准するための法律を通過させた。同合意は 2020 年 10 月に署名されたもので、米国がチェルナヴオダ発電所において 2 つの新規原子炉を建築、また第一原子炉の改築の支援を合意したものである。

(11) IT セクター

- 30 日、2020 年、IT 業界は収益を 2019 年比 2.5%増加させ、純利益も 20%増加させた。収益が増加したものの、雇用者数は 2019 年比 3000 人減少の 117,000 人となっているとの報道。

(12) 主要経済統計（国家統計局、財務省、ルーマニア中央銀行、発表）

<国家統計局>

- 貿易赤字（2021 年 4 月）：70 億 5,980 万ユーロ（前年同月比 +9 億 5,750 万ユーロ）
- GDP 成長率（2021 年第 1 四半期）：対前期比（季節調整後）2.8%、対前年同期比▲0.2%（同調整前）0%（同調整後）。GDP 成長率(2020 年)は対前年比▲3.9%（同調整前）。
- 失業率（2021 年 3 月）：5.5%

<財務省>

- 財政収支（2021 年 5 月末）：261 億 8,400 万レイ(GDP 比 2.29%の赤字)（前年同期：GDP 比 3.59%の赤字）。

■マクロ経済

(特に記載のない限り、対前年比又は前年同期比、季節調整後、出典は国家統計局 I N S)

【3月分統計】

消費者物価指数	4月	5月
全体	3. 2 4 %	3. 7 5 %
食料品価格	0. 7 6 %	1. 5 2 %
非食料品価格	5. 2 1 %	5. 7 0 %
サービス価格	2. 6 1 %	2. 7 8 %
消費者物価指数 (ユーロスタット)	ユーロ圏 1. 6 % EU 2 7 国 2. 0 %	ユーロ圏 2. 0 % EU 2 7 国 2. 3 %

【2月分統計】

(1) 鉱工業	3月	4月
工業生産高	1 3. 1 %	6 3. 2 %
工業売上高(名目)	2 1. 7 %	8 9. 2 %
工業製品物価指数	4. 8 %	7. 9 %
新規工業受注高(名目)	1 5. 3 %	9 3. 0 %
(2) 販売		
小売業売上高 (除自動車・バイク)	5. 6 %	3 8. 4 %
自動車・バイク売上高	3 0. 4 %	9 9. 6 %
小売業売上高 (ユーロスタット)	ユーロ圏 1 2. 0 % EU 2 7 か国 1 1. 6 %	ユーロ圏 2 3. 9 % EU 2 7 か国 2 2. 4 %
(3) 建設工事		
	▲ 0. 9 %	1 0. 5 %

(4) 輸出入

	3月	4月
輸	€65 億 2, 630 (20. 1%)	€62 億 4, 890 万 (13, 2%)
出	RON318 億 7, 670 万 (21. 9%)	RON306 億 9, 970 (116. 5%)
輸	€87 億 8, 460 万 (20. 6%)	€79 億 7, 700 (74. 6%)
入	RON429 億 710 万 (22. 4%)	RON391 億 9, 090 (77. 3%)

我が国との関係

(1) 公邸コンサート（文化省共催）の開催

- 10 日、日・ルーマニア外交関係樹立 100 周年事業の一環として、文化省との共催のミニコンサートを公邸で開催。
- ルーマニア・ユースオーケストラのメンバー4 人が、エネスクの「バラード」や岡野貞一の「ふるさと」など 11 曲を披露。ゲオルギウ文化大臣ご夫妻をはじめ、外交・学術・文化関係者等が鑑賞。



公邸コンサート様子

(2) ルーマニア日本友好議員連盟会長等との会談

- 23 日、植田大使はルーマニア友好議員連盟のマコヴェイ会長（下院議員）、ブンブ副会長（上院議員）、アザムフィレイ同メンバー（上院議員）と面会。
- 会談では、両国の議員交流の強化の他、教育・医療・再生エネルギー等の分野での協力等につき意見交換。

(3) ルーマニア・オリンピック・スポーツ委員会幹部との面会

- 24 日、植田大使は、ルーマニア・オリンピック・スポーツ委員会にて、コバリウ同委員会会長、ボロイ同委員会事務局長と面会。
- 面会では、ルーマニア人選手を励ます動画を当館と同委員会が協力して作成することを確認。



展示会オープニング様子

(4) 着物とイエの展示会のオープニングに出席

- 24 日、アルクブで行われた展示会「着物とイエの出会い」のオープニング式典に植田大使が出席。本展示会は、7月22日（木）まで開催。

(5) ブカレスト市長との会談

- 28 日、植田大使は、ダン・ブカレスト市長と面会。
- 会談では、二国間の経済分野での協力、ブカレスト市のモビリティ政策等について意見交換。

(6) スタートアップ関連イベント

- 30 日、日本フィンテック協会及びルーマニアフィンテック協会は、オンラインイベントを開催（大使館後援）し、植田大使が挨拶。
- 同イベントにて、ルーマニア企業が 4 社プレゼンし、また両協会は MoU を締結したことを発表。これから同分野での協力、イベントの共催を進めていくことが発表された。



スタートアップ関連イベントの様様